

防犯カメラの運用状況の公表について

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

玉城町防犯カメラの適正な設置及び利用に関する条例第10条の規定に基づき、防犯カメラの運用状況について公表します。(令和7年4月1日現在)

(1) 防犯カメラ設置利用基準の届出の状況(第3条の規定による届出の状況)

防犯カメラ設置者	防犯カメラにより犯罪を予防しようとする公共の場所の数	防犯カメラ設置台数
町	29ヶ所	38台
		駅前広場 2台
		駅待合室 3台
		役場庁舎内 8台
		アスパピア玉城 1台
		田丸城址屋外トイレ 1台
		中央公民館駐車場 1台
		役場駐車場 2台
		玉城浄化センター 1台
		教育委員会駐車場 1台
		通学路危険箇所 11台
		主要道路交差点 7台
自治会等	11自治区	27台
		山神区 5台
		茶屋区 1台
		矢野区 3台
		富岡区 1台
		公園通り区 4台
		中楽区 1台
		蚊野区 4台
		積良区 3台
		浜塚区 2台
		浦町区 2台
城西区 1台		
計	29ヶ所 11自治区	65台

(2) 違反者に対する指導、勧告の状況(第6条の規定による指導又は勧告の状況)

無

(3) 違反事実の公表に伴う質問、報告の状況(第8条の規定による質問又は報告の徴収の状況)

無

(4) 苦情の申出の状況(第9条の第1項の規定による苦情の申出の状況)

無